

議事概要

会議の名称	令和元年度第4回三田市子ども審議会
開催の日時	令和元年9月30日（月）14時～15時30分
開催の場所	市役所本庁舎3階302会議室A
出席した委員の氏名	名須川知子会長、中西利恵副会長、尾上尚司委員、永井和浩委員、野田奈々委員 中島啓子委員、川田長嗣委員、上原千晶委員、西さゆり委員、平岡浩二委員 大島一晃委員、諏訪雅宣委員、横山博人委員、森脇明美委員、鳥山義文委員
出席した職員の職及び氏名	〈事務局〉 高見智也子ども・未来部長、奥毅吾子ども未来室長、脇田実夫子育て応援室長 横溝裕香子ども政策課長、寛長雅博健やか育成課長、田谷芳央子ども家庭課長 長澤忠宏保育振興課長、後田哲也幼児教育振興課長、多田安希健康増進課長 浅野晋司教育総務課長、山本直也学校教育課長、村岡智行教育研修所長 久後紀子幼児教育振興課参事、櫻井かおり健康増進課課長補佐 山岡久哲子ども政策課係長、初井清陽保育振興課係長、岡信子子ども政策課職員
傍聴人の人数	1名
議題	(1) 第2期三田市子ども・子育て支援事業計画案について【資料1】
会議の概要	審議事項について、委員会の意見あり（議事概要参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	【資料1】第2期三田市子ども・子育て支援事業計画（案）
連絡先	子ども・未来部 子ども未来室 子ども政策課 電話（079）559-5079

会議経過

1. 開会

2. 会議の成立

【委員欠席2名 過半数以上の出席があり会議成立】

【傍聴者1名】

3. 議題

(1) 第2期三田市子ども・子育て支援事業計画案について

会 長：それでは議題1、子ども・子育て支援事業計画案について事務局より説明をお願いします。

(1) について、事務局説明

会 長：特に今回はこれまでの審議を踏まえ、基本施策の展開など新しく提案された部分を中心にご意見いただければと思います。

委 員：まず拡充施策1、22ページのワンストップ相談窓口について、こうした相談窓口は市内1か所に拠点となるセンターをつくるイメージでしょうか。三田市は広いので、センターを作ってワンストップも大切ですが、そういうセンターに行けない人もいます。そういうところに行けない人を拾い上げるシステムについてどうお考えでしょうか。また拠点機能の強化とありますが、具体的にどのようなことをイメージされているのでしょうか。

事務局：1点目の総合相談窓口については、地域によって子どもの数や相談体制に差があるため、1か所のセンターだけではない展開を想定しており、今後具体的な方策を検討していくこととしています。なお、三田版ネウボラ、子育て世代包括支援センターについては、主には就学前までとしています。ワンストップということを考えてもう少し広く身近なところで子どもに関する相談ができるように工夫をしていかなければならないと考えています。

委 員：22ページの2の主な課題について、公的な相談窓口の認知が進んでいないということはどのような理由からだと考えられますか。

事務局：これについては、子育て世代包括支援センターと家庭児童相談室の認知度に関するアンケート調査で、認知度が低かったことを記載しています。特に子育て世代包括支援センターについては、保健センターにセンターがあるということで、来所を待つようになっていることが原因ではないかと考えています。そこで今年度からは、出張型相談を強化してこちらからキャッチする取り組みを行っています。

委員：認知度が低い原因として、保健センターの中に子育て世代包括支援センターがあるということについて、どのように告知されているのでしょうか。転入してきた人などについては、HPの告知だけではわからないのではないのでしょうか。

事務局：子育て世代向けの子育てハンドブックを作成し、子どもが生まれた人や転入した人のほか、各園所を通じた配布を行っており、その冊子にチャッピーサポートセンターについても記載しています。ただ、それ以上の積極的な周知については、28年度に設置されて以降、手探りの状況があり、今年更なるPRに努めていきたいと考えています。

委員：私は三田に越してきて長くなりますが、ウッディタウン市民センターに図書館分館があることなどを知りませんでした。告知の部分にもっと力を入れてもいいのではないかと思います。もう1点は7ページのひとり親家庭について、子ども食堂についての言及もありますが、ひとり親家庭の孤食をしている子どもの地域別分布については、統計はあるのでしょうか。

事務局：ひとり親の状況について三田市全体の数は把握していますが、地域別の集計については把握していません。

委員：子ども食堂をつくったとしても、一人で行き来することに課題が出てくると思います。地域分布があれば交通手段や配置も含めて検討材料になるのではないかと思います。

会長：ほかにご意見はないでしょうか。PRについては、やり過ぎということはないので、積極的に進めていただきたいと思います。

委員：25ページ拡充施策4の居場所づくりの推進について、困難を抱える家庭に必要な支援を届けるネットワークを構築するとあり、この後にも何度か出てきますが、今後の取組について、このネットワークを今後どのように活用する目的があるのかお聞きしたいです。

事務局：平成29年度に子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査を行い、平成30年度に子どもの受け皿として活動してくれる人の掘り起こしや子ども食堂の後押しに取り組んでき

ました。今年度については、実際に困っている子どもがどこにいるのかについて、学校を訪問したり、地域の子どもの居場所が主催する会議に市役所や学校関係者が参加したり、地域の課題をそこで集約しようとしています。できればそういった地域の子どもの地域で支える仕組みが各地区でできればと活動しています。最終的には学校、スクールソーシャルワーカー、福祉、地域がしっかりとつながって、困りごとがある家庭を支援していきたいと考えています。また、今年度の後半には各支援者間の交流会をすることも考えています。

委員：コミュニティスクールに近似したイメージということになるのでしょうか。関連していわゆるケース会議について、今も学校主催でされていると思いますが、そこに福祉も相乗りしていくとか、教育・福祉が連携してケース会議を進めていくといった戦略的な予定があれば教えていただきたいと思います。

事務局：今申し上げたケース会議については、学校ではなく地域主催でされているものになります。また、学校主催では地域などを取り込んでいくことが難しいため、福祉の方から取り持つ形で連携を深めていきたいと考えています。

会長：ほかにいかがでしょうか。

委員：ワンストップ窓口など「いつでも」と記されているのは非常にパワーのいることで大変だと思います。仕組みなども考えなければいけないと思うのでそこをクリアする必要があると考えます。もう1点は26ページの不登校・ひきこもり等への支援について、言葉で言うのは簡単ですが、具体的にそういう子たちを次の活動へ向かわせていくか、前を向いて生活していくために専用の施設を用意するのか、みんなと一緒に生活させるのかと言ったところが今の段階では難しいと思いますが、方向性としてこの形で進めていきたいということがあればお聞かせください。

会長：イメージについて何かあればお願いします。

事務局：施設の用意などは教育委員会では考えていませんが、小中学校で行きにくかった子どもの進路について確実に保障していく必要があると思います。学校への復帰や居場所での学習支援などがありますが、中学3年生卒業後の学びの場所、居場所について、情報提供したり選択肢を提示したりということを学校では取り組んでいます。

会長：各機関、学校や養護教諭、スクールソーシャルワーカーが加わって方向性を考えていくということを市としての拡充施策に入れていくということだと思います。ほかにいかが

でしょうか。

委員：39ページの主な取り組みの2番で障害のある子どもへの支援とありますが、障害児通所支援が三田市でも増えている状況ですが、施設と各園所や学校との連携がなかなか出来ていない状況があります。施設は後方支援的な立場であり、専門的な知識や関わりでお手伝いできることを幼稚園や小学校との連携の中でできればと思います。まだまだ垣根が高く、浸透できていない部分があると思うので、庁内関係課の連携であったり、事業所が集まる月1回の子どもネットに担当課の方が参加するなど、連携を強化することも必要ではないかと思います。

会長：今の部分について、教育と療育の連携は三田市だけの問題ではないと思います。事務局いかがでしょうか。

事務局：障害のある子どもについては、サポートプランを一人ずつ作成し、様々なサービスの利用にあたって保護者から了解を得て提示していただくことによって、生活のサポートをしてもらうことになっています。それを学校の特別支援担当の教員が行っていますが、今年度から福祉部門も一緒に周知を図り、小学校への円滑な接続に焦点を当てて進めているところです。

会長：各施設の努力では難しいところがあると聞いています。市が連携を取り持つ形が整えられれば、各施設の担当者や教員が子どもについて語り合える場ができます。それが設置されることは非常に大切なことだと思うので、子どもだけでなく教員と施設の関係者等の連携が進むように進めていただきたいと思います。

委員：もう一点は、52ページの放課後児童クラブについてですが、小学1年生から6年生までの幅広い学年で認知も力も大きく違う子どもを受け入れることの大変さがあり、その中でトラブルも聞くことがあります。配慮のいる子どもへの対応など、各々の現場で努力されていると思いますが、質の面やスタッフの配置、外部ボランティアの活用などを通じて、保護者の要望や苦情が軽減できればと思います。

会長：放課後児童クラブの支援員の質にもかかわる部分ですがどうでしょうか。

事務局：放課後児童クラブについては、配慮の必要な子どもなど、子どもに応じた対応ということで、指導員同士で相談したり、市事務局とも協議して対応を検討したりしています。色々な入所希望がある中で、今の状況では人員や施設環境の関で、医療的ケアが必要な子どもについては受け入れが難しい状況です。苦情対応については指導員が保護者に話を聞くなどしており、必要に応じて市も入って解決に向けて対応している状況です。

会 長：子どもの様子が学校と放課後児童クラブでは違ったり、児童クラブについては特有のトラブルがあると感じています。今後、児童クラブの指導員と学校の教員、地域の関係者の連携がますます重要になると思います。

委 員：今の話を受けて、我々も地域で居場所づくりをやっていますが、親と学校の先生以外の大人との出会いで子どもは変わっていくことがあります。そこでこそ甘え合ったり悩みであったりが見えてくる世界があり、そこできちんと受け止められるかどうか、その子の声が聞けるかどうか大事なのだろうと思っています。学童保育であろうと放課後デイであろうと我々のようなところであろうと共通するところがあり、子ども・若者を支える担い手としての専門性をきちんと持たせる必要があるというところまで計画にうたえると本当はよいと思っています。関連して子どもの権利条約についての話を最初にさせていただきましたが、一番大切なのは子どもの声を聴く、子どもが自分で声を上げることができる場があるということが子どもの権利条約で一番大事にされていることだと思います。高校生との協働については参画という言葉もありますが、子どもが受け身の存在ではなく、主体となって何かを起こすことができることが大切です。子どもが、自分たちが思っていることをきちんと言える場がこれからは必要だと考えています。今の制度の中で、子ども自身が嫌な思いをした時に誰に言えるのか、子どもが「こうしたい」と思ったときに「この場」が使えるという制度があるのか、この計画でそのようなことを盛り込む予定があるのかお聞かせいただきたいと思います。

会 長：43ページに子どもの権利擁護についての理解促進とありますが、もう少し積極的に子どもが主体的にという指摘ですがいかがでしょうか。

事務局：今は特に親が先回りして全て決めてしまう傾向にありますが、子どもが主体的に取り組む行動をきちんとくみ取れる専門性、大人のかかわりは非常に大事だと思います。今は一般的な相談の書きぶりになっていますが、この辺りに入れてはどうかというご意見があればいただいて、次回に向けて書きぶりを検討させていただきたいと思います。

会 長：私としては44ページの地域の大人がかかわりを持ちやすいようにというところで、親だけが子どもを支えるのではなく学校や高校生などいろんなやり取りの中でやっていくということが一つだと思います。放課後児童クラブも指導員だけに任せずに大学生や高校生のボランティアを入れていくことでうまく声を聴いて指導に繋げるということはあると思います。

委 員：私のところにも大学生がいて、私には言いませんが大学生には話す子どももおり、そう

いろいろな人が関わることは大事だと思います。44ページも一つだと思いますが、私は基本目標1～3について、1は子ども自身、2が家庭、3が地域と思うと、本来は1の中に入れるべきではないかと思います。基本目標1－2の中でまちづくりへの参画や自立支援と言うことがあり、広い意味では自立支援になる話だと思うので1－2の（5）くらいなのかとも感じました。子どもの最善の利益を社会である大人がきちんと保証し、子ども自身が自分の言葉で素直に自分の気持ちを言える、まちづくりへの参画だけでなく自分のことをきちんと伝えていく、社会に訴えていくという、広い意味ではここに入ってくるのではないかという感想です。

会 長：ほかにご意見ありますでしょうか。

委 員：情報提供や啓発の充実はもちろんですが、尊重する意識を醸成していく必要があります。子どもが自分の意見や意思に基づいて発言できる場をつくるということでは、私は27ページを見ていましたが、高校生がきちんと意見を言える場をつくる、高校生に限らず子ども議会などもあると思いますが、そうやって発することができる子どもと、なかなか意見が言えない子どもがいて、いろんなツールや環境が必要であると思います。そこにもう少し保育者や教職員などの大人側の人権研修をきちんと入れていくべきだと思います。

会 長：他のことでもよいのでご意見があればお願いします。

委 員：職員の資質向上という話が出ていましたが、働く側の環境整備もお願いしたいと思います。どうしても利用する側、子ども側の発信が多くなりますが、そこで働く側が三田市で働きたいと思える環境を整備しないと人材も集まらないし、それが子どもにも良いことだと思います。この計画の中には非常に入れにくいと思いますが、もっと時間も働く人も多く取り入れて、子どもをしっかりと見てもらえることもできるだろうし、潜在的に能力のある人をもっと引き入れやすくなると思います。子どもを預けたらとても安全だということは何にも代えがたいことだと思うので、働く側の人にも環境を整えてもらえればと思います。

会 長：43ページの（2）親育ちの支援強化のなかに、「就労している保護者も参加しやすい日時を設定して」などありますが、ほかにご意見ありますでしょうか。

副会長：ほぼすべての取り組みに共通することですが、情報提供体制の充実は絶対必要だと思います。いろんなツールが必要で、子育てアプリを新しく導入するという事も出ていますが、そういった新しい取り組みも必要だし、今あるものをどう活用するかということ

も重要です。ハンドブックに書いてあればよいということではなく、いろんなところで目に触れるように工夫する必要があります。また、人材の確保も非常に課題だと思います。充実を図るならそれなりのスキルも必要であり、育成も含めた研修など具体的に落とし込んだ取り組みが必要だと思います。また情報提供体制の充実と関連しますが、行政内の情報の共有や各部署の連携もより必要になってくるので、情報提供体制の充実、人材確保・育成、連携をキーワードにすべての取り組みにおいて具体的な部分が必要になってくると思います。

会 長：大切なポイントをご指摘いただいたと思います。

委 員：地域という言葉がよく出てきますが、ご存知のように地域の負担は増大しています。何でもつい地域の役割として頼りがちですが、結構ぎりぎりのところでやっている地域が多いというのが実際の印象です。だから書くなということではなく、地域は必要ですが、その人たち、地域に押し付けることになってはいけないと思います。そういう状況ですが、地域でなければできないこともありますし、地域の役割とか意義について、どこかできちんと打ち出すことが必要ではないかと思います。

会 長：地域関係では42ページから45ページのあたりにあります。協働という言葉もありますが、この辺りについて地域の必要性を書くということです。地域も厳しい状況ですが、意識のある人間が新しく地域をつくっていかねばならない部分だと思います。

委 員：先ほど委員がおっしゃっていた連携が現実として難しいということが保育所の園長会でも出ています。具体的には保健センターの健診結果について、保育所などの現場で子どもの姿を見ていて気になることがある場合に、どうしても個人情報の中で連携できないのが現状です。かなり訴えてきていますが、保護者の同意が出たら出せます、という縛りになっています。もう少しスムーズに連携していけるような方法を考えていかないと、縦割りになって情報不足の中で取りこぼしと言うのが多々聞かれるところであり、我々が苦慮しているところであるので、考えていただけないかと思います。

33ページの乳幼児期の子どもと保護者の健康づくりの推進のなかで、健診の指導相談等については関係機関と連携して継続性のある支援を行うと書いているが、保健センターと各園所の情報が共有できていない現状があり、継続した支援が難しい状態です。

会 長：三田市に限らず聞く話ですが、難しいのでしょうか。

事務局：ご意見いただきましたが、1歳半健診、3歳健診で健診に来た子どもの情報は個人情報になってしまうので、保護者の了解無く他者に伝えるのは難しい状況です。できるだけ

相談に来た人については、健康増進課としてもその情報を保育所に伝えることで子どもの保育について保育所も一緒に考える機会になることを保護者に伝えて、保護者の了解が得られれば園に情報を渡せるような環境づくりを進めています。保護者が園に情報を出すことを躊躇した場合は、こちらが勝手に情報を出すのは難しいです。健康増進課としては出来るだけ保護者に状況を伝えて、園の先生と一緒に考えてもらえるように努力していきたいと考えています。

会 長：法律上できないという理解でよいでしょうか。情報としてあればもう少しサポートできたのということのほかでも聞きます。

事務局：個人情報としてはできないということになります。虐待などがあればそれに限りませんが、発達のことだけということになると難しいのが現状です。

委 員：気になる子どもが課題サポートにかかっている、3歳児健診を受けに行き、健診で園所の先生が気になることを、しっかり聞いてもらいたいと思い、保健センターにそのことをきちんとお知らせしてちゃんと見てもらいたいと思っても、健診の結果「何もなかったです」と言われてしまうことが多いです。保護者がどちらを取るかということを考えると、保護者としては保健センターという公的なところで「問題なし」と言われると、親も「大丈夫」、となってしまう、それ以上のサポートが難しくなっています。そういうところと連携してやっていけると子育て支援も充実していくというアピールをしてもらえないかと思います。何かあったら動くという形ですが、虐待などもそうですが、本当にぎりぎりのところまでならないとなかなか動いてもらえないという思いが現場ではあります。もう少し1歩手前のところで気軽に連携していけるような啓発をしていただければありがたいと思います。

会 長：園長会の要望と市の担当と、もう少し詰めた方がよい話だと思います。時間が近づいてきたので、これ以上何かあれば、文書で事務局に出していただければと思います。それでは進行を事務局に返します。

事務局：今回戴いた意見について、次回までにできる範囲で計画に反映させていきたいと思えます。次回会議は10月21日（月）14時～市役所南分館601会議室となります。よろしくお願ひします。本日はどうもありがとうございました。